



# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 主な内容

- 第15回佐那河内ふれあいまつり ..... 2~3
- 人事行政の運営などの状況を公表します ..... 4~6

3月3日(火) ●ポンプ車入魂式  
 本部機動隊の安全のため、お祓いと入魂式を行いました。



3月1日  
 (日)

ふれあいまつりで  
 ポンプ車展示及び  
 操作訓練を  
 行いました。



### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
 議会事務局 5005  
 教育委員会 5006  
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113  
 住民税務課 TEL.679-2114  
 議会事務局 TEL.679-2152

産業環境課 TEL.679-2115  
 健康福祉課 TEL.679-2971  
 社会福祉協議会 TEL.679-2304

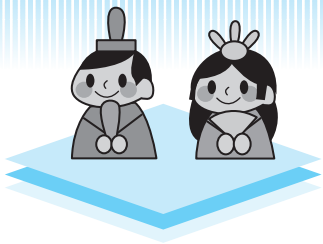
建設課 TEL.679-2970  
 保育所 TEL.679-2217  
 FAX.679-2125

教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

### 土・日・祝日 および夜間

●TEL.679-2111  
 ●IP.5000~5004  
 ●FAX.679-2125

# 第15回 佐那河内ふれあいまつりが 開催されました



3月1日(日)

今年は『佐那河内ふれあいまつり15周年』として、記念のもちなげイベントも実施されました。あいにくの天候でしたがそれでも村内外からたくさんの来場者が訪れて、にぎやかに開催することができました。



15周年記念のイベントは、しゃくなげ市手作りの餅とたくさんのお菓子で餅投げ！大にぎわいとなりました。

今年は、恒例の徳島インディゴウズやオカリナクラブの演奏会、カラオケ大会などに加え、フラダンスや神山町老人クラブ、Love さなごうちのコーラスなども披露され観客を楽しませていました。



芸能  
発表会



今年も司会・進行は  
キャンパスボーイ！



ししまい





## 農林産物即売会



## ひなまつり リース作り体験♪



## 文化作品展

皆さんの力作が勢ぞろい!



かわニーズは今年も大人気!

## 健康まつり



手作りの野菜たっぷり  
餃子は早々に完売!

## 屋外ブース

足場も悪いなか、佐那河内の味をPR



屋外ブースも、新鮮な農林産物の販売・手作り加工品や軽食、  
パットライスの実演販売など盛りだくさんでした。



ムラ☆アソビ  
手作り射的ゲームは、  
ちびっこで盛況でした。

🌸 ご協力いただいた関係者の皆さまありがとうございました! 🌸

## 優秀農林産物 表彰式



露地すだち  
北山 勝敏さん

2月28日(土)に行われた品評会には、温州ミカン・キウイフルーツ・さくらももいちご・菜の花・ねぎ・しいたけ・露地すだち(8月実施)など、総数158点の出品があり、関係機関により厳正な審査が行われました。出品いただきました栽培農家の皆さん、大変ありがとうございました。

3月1日(日)の表彰式では、露地すだちの部 北山勝敏さんが、県知事賞を受賞されました。

各賞を受賞された皆さま、おめでとうございます。

品評会に出品された農林産物は、午後1時から行われた農林産物即売会において販売されました。

佐那河内村産のおいしい農林産物が安価で買えるとあって、たくさんの人にお買い上げ頂きました。

皆さま、ありがとうございました。



# 人事行政の運営などの状況を公表します

地方公務員法の一部改正により平成17年度から地方公共団体の職員の任用、給与、服務、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営状況について公表することが、義務づけられました。佐那河内村職員の人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

## ① 職員の任免及び職員数に関すること

### (1) 職員数の状況（教育長を含む）

(単位：人)

(単位：人)

区 分	平成25年4月1日	平成25年度中		平成26年4月1日	平成26年4月1日
	職員数	採用者数	退職者数	採用者	職員数
	47	2	2	4	49

職 名	職員数
課長など	8
保育所長	1
課長補佐など	18
主任保育士	1
係長など	7
主事など	7
保健師	1
保育士	4
用務員・調理員	2
計	49

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年度	平成26年度		
一 般 行 政	議 会	1	1		事務移管・退職・業務縮小・人事交流終了による減 勤務条件改善のための増 勤務条件改善・業務充実・人事交流終了による増 業務充実のための増
	総 務	14	10	△4	
	税 務	3	4	1	
	民 生	7	10	3	
	衛 生	3	4	1	
	農 水	4	4		
	商 工	1	1		
	土 木	4	4		
	計	37	38	1	
精 益 公 営 企 業 な ど	教 育	6	6		後期高齢者医療広域連合派遣による増
	計	6	6		
	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	2	3	1	
	計	4	5	1	
	合 計	47	49	2	

## ② 職員などの給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(平成25年3月31日)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
25 年 度	2,668人	2,280,996千円	399,824千円	17.5%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当組合負担金、共済費などをいいます。

### (2) 職員給与の状況（普通会計予算）

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
26 年 度	44人	177,680	31,060	64,030	272,770	6,199

職員手当には退職手当を含まない。給与費は12月補正後の予算に計上された額。

### (3) 特別職・議員の報酬（月額）

区 分	給料・報酬月額（平成25年4月1日）			期末手当支給割合
	減 額 後 給 料	条例での給料・報酬	差 額	
村 長	588,000円	735,000円	△147,000円	6 月期 1.40月分
副 村 長	533,700円	593,000円	△59,300円	
教 育 長	510,570円	549,000円	△38,430円	
議 長	—	260,000円	—	12月期 1.55月分
副 議 長	—	222,000円	—	
議 員	—	186,000円	—	

### (4) 職員の平均給料月額及び平均年齢（平成26年4月1日）

	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	324,300円	41.2歳
技 能 労 務 職	324,300円	55.0歳

※一般行政職とは、福祉職(保育士)、税務職、看護職(保健師)、企業職(簡易水道、集落排水)を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

## (5) 職員の初任給の状況

(平成26年4月1日)

区 分	行政職	技能労務職
高 校 卒	佐那河内村	140,100円
	国の制度	140,100円
大 学 卒	佐那河内村	172,200円
	国の制度	172,200円

(\*試験区分により初任給は決定)

## (6) 職員の経験年数別、平均給料月額状況 (平成26年4月1日)

区 分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	277,200円	301,400円	347,500円

## (7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職員数(人)	6	0	6	11	1	7	31
構成比(%)	19.4	0	19.4	35.5	3.2	22.5	100.0

## (8) ラスパイレス指数の状況

(平成25年度)

区 分	一 般 行 政 職
国	100.0
佐 那 河 内 村	107.3

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

## (9) 扶養手当の状況

(平成26年4月1日現在)

扶養親族	配偶者が扶養親族の場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合
配 偶 者	13,000円		
子、父母などのうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子、父母などのうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
16～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

## (10) 通勤手当の状況

(平成26年4月1日現在)

	支 給 月 額	
自家用車などの利用者	2 km以上10km未満	4,200円
	10km以上	7,100円

## (11) 期末勤勉手当の状況

(平成26年4月1日現在)

	6 月 期	12 月 期	計
期 末 手 当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤 勉 手 当	0.675月分	0.825月分	1.5月分
役職段階別加算措置(3級以上)	有		

## (12) 退職手当の状況

(平成26年4月1日現在)

種 分	勤 続 年 数			
	20 年	30 年	35 年	最 高 限 度
自 己 都 合	21.6200月分	38.1800月分	43.7000月分	52.4400月分
定 年・勤 奨	27.0250月分	44.8500月分	52.4400月分	52.4400月分

## (13) 住居手当の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	
借家・借間居住者	月額23,000円の家賃などを支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額27,000円

## (14) 管理職手当の状況

(平成26年4月1日現在)

	手当額(6級)	手当額(5級)
管理または監督の地位にある職員に対する支給	参事 50,100円	—
	課長 41,800円	課長 39,300円
	主幹 33,400円	主幹 31,500円

## (15) 時間外勤務手当の状況

正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき……当該職員の時間単価×100分の125 (22時から翌朝5時までの場合は100分の150) ・祝日法による休日及び年末年始の休日(1月1日～3日、12月29日～31日) ……当該職員の時間単価×100分の135 (22時から翌朝5時まで(深夜)の場合は100分の160) ・月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合については、 100分の150(深夜は100分の175)
---

## (16) 特殊勤務手当の状況 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	手当額(円)
保 育 手 当	5,000
水 道 特 殊 勤 務 手 当	4,000
税 務 特 殊 勤 務 手 当	4,000
農 業 集 落 排 水 特 殊 勤 務 手 当	4,000
野 犬 等 へ い 死 処 理 手 当	1件 1,000



### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

- ☆勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ☆1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時まで休憩時間)
- ☆1週間当たりの勤務時間…38時間45分

#### (2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数など	
有給	年次休暇	1年につき20日間	
	病気休暇	公務上の負傷または疾病	その療養に必要と認める期間
		結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
		上記以外の負傷または疾病	3カ月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	特別	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限またはしゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の非常災害による交通しゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失または破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間
		交通機関の事故などの不可抗力の事故	必要と認める期間
		公民権の行使	必要と認める期間
		骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間
		職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間
		妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間
		職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
		職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間
	給	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間
		母子健康法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回及び医師等の指示する時間
		夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持及び増進	7月から9月までの期間内で必要と認める期間
		心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して10年、15年、20年、25年、30年、35年または40年に達する日の属する年において連続3日の範囲
		生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間
職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合		1日2回(1回60分)	
父母、配偶者または子の法要		1日(配偶者及び1親等の血族に限る)	
無給	就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間	
	忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間	
	社会貢献活動	1年につき5日の範囲内の期間	
無給	介護休暇	介護を必要とする1つの継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間	

#### ▼取得実績(平成26年)

調査対象職員数	年次休暇		病気休暇取得日数	特別休暇取得日数	
	取得総日数	平均取得日数		忌引	婚姻
48人	443.0日	9.23日	31.27日	21.8日	10日

### 4 職員の分限及び懲戒処分

(平成25年度)

処 分 内 容	処分者数	
分 限 処 分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	0
	降 給	0
懲 戒 処 分	失 職	0
	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0
	訓 告 など	0

### 5 職員研修の状況

(平成25年度)

研修区分	研修内容など	受講者数	場 所
一般研修	市町村吏員研修、課長級研修など	9人	徳島県自治研修センター
実務研修	法改正対応研修・パソコン研修など	5人	全国市町村国際文化研修所、徳島県自治研修センター

### 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### ▼福利厚生制度に関する状況

(平成25年度)

区 分	受診者数
人 間 ド ッ ク	16人
脳 ド ッ ク	2人
定 期 健 康 診 断	43人

区 分	金 額
職 員 研 修 会 補 助 金	180千円

3/6 金

# お月見処 『フルムーンダイニング』

一日限定オープン!

3月6日に、満月の晩にだけ古民家が特別な「食卓」に変わる『フルムーンダイニング』を実施しました!

去年の秋から満月の日に「お月見処フルムーンダイニング」をつくる活動を重ねてきました。いよいよお客様をお迎えしてオープンとなった今回、村内外から、遠くは東京から4組10人の家族がいらっしゃいました。村民有志の子どもと大人と一緒に井開地区の古民家で『フルムーンダイニング』をひらき、旬の食材を使った料理で特別な佐那河内体験を提供しました。

ホームページで当日の様子や活動の紹介をご覧ください。

<http://www.fullmoondining.jp>

この事業は宝くじの助成を受け、現代芸術家北澤潤氏が2年以上にわたり佐那河内村をリサーチして、空き古民家と人を繋ぐアートプロジェクトとして企画して実施しました。



## 議 会 行 事 出 席 報 告

〈 〉 場所 ・ ( ) 出席者

平成27年2月

- 2月2日 議員協議会 〈議会事務局〉(全議員)
- 3日 県市町村議員公務災害等補償組合同例会 〈ホテル千秋閣〉(中野議長)
- 3日 市町村トップセミナー 〈徳島グランヴィリオホテル〉(中野議長、大岩副議長、井開・長尾監査委員)
- 6日 議員協議会 〈議会事務局〉 ・ 全員協議会 〈農振センター〉(全議員)
- 9日 勝名地区監査委員研修・総会 〈ホテル千秋閣〉(井開・長尾監査委員)
- 12日 議員協議会 〈議会事務局〉(全議員)
- 13日 県町村監査委員総会・研修会 〈ホテル千秋閣〉(井開・長尾監査委員)
- 16日 勝名地区町村議員研修会 〈上勝町〉(全議員)
- 17日 国保運営委員会 〈農振センター〉(大岩副議長、伊藤議員)
- 17日  
 〉 平成26年度定例監査 〈議会事務局〉(井開・長尾監査委員)
- 20日
- 18日 地域福祉計画策定委員会 〈農振センター〉(中野議長、瀧倉・伊藤議員)
- 20日 2月例月出納検査 〈議会事務局〉(井開・長尾監査委員)
- 23日  
 〉 議員県外視察研修 〈千葉県一宮町、東京都ふじみ衛生組合、全国町村議員会館〉(全議員)
- 25日
- 27日 勝名地区町村議会議長会総会 〈ホテル千秋閣〉(中野議長)
- 27日 県町村議会議長会総会・自治功労者表彰 〈ホテル千秋閣〉(中野議長、仁羽議員)
- 28日 南環状線開通式 〈徳島市〉(中野議長)

# 第18回 統一地方選挙

## 徳島県知事選挙

### 【投票】

佐那河内村で投票できるのは次に該当する人です。  
平成7年4月13日以前に生まれ、平成26年12月25日以前から基準日（3月25日）まで引き続き佐那河内村に住所がある人です。

### 【投票所と投票時間】

世帯主あてに、投票入場券を郵送しますので、投票日当日にご持参ください。（入場券をなくしても、投票日当日に選挙権を有していれば投票はできます）投票は、入場券に指定された場所で、午前7時から午後8時まで投票することができます。

**【投票日当日投票所に行くことができない人は次により投票をすることができます】**

#### ※期日前投票

○次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると見込まれる選挙人

- 1、職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。
- 2、用務（前号の総務省令で定めるものを除く。）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。
- 3、疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に收容されていること。
- 4、交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。
- 5、その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

#### ○期間と時間

3月27日（金）から4月11日（土）  
午前8時30分から午後8時

#### ○場 所

村農業総合振興センター 1階会議室

#### ○持参するもの

入場券（入場券が届いている場合）

◆投票日 4月12日（日）

◆投票時間 午前7時から午後8時

#### ※病院などでの不在者投票

不在者投票のできる指定病院に入院したり、福祉施設に入所している人はその病院などで投票することができます。病院長や施設の長に早めに申し出てください。

#### ※郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人は郵便によって不在者投票をすることができます。この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、その障害が一定の基準に当てはまる人に限ります。なお郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けおき、その証明書を添えて投票用紙などの請求を投票期日前4日（4月8日）までにしなければなりません。（詳しくは、村選挙管理委員会へお問い合わせください）

#### ※開 票

開票は、投票日当日の午後9時から村役場3階ホールで行います。

#### 入場券について

3月27日（金）から県知事選挙の期日前投票が始まりますが、入場券は県議会議員一般選挙の告示（4月3日）後送付予定です。入場券が無くても投票できます。

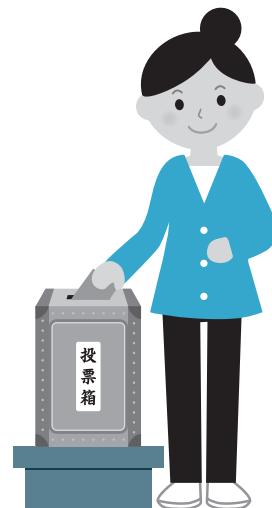
#### ※期日前投票

3月27日（金）～4月3日（金）  
県知事のみ投票できます。

4月4日（土）～4月11日（土）  
県知事・県議会議員とも投票できます。

#### ※投票開票日

4月12日（日）県知事・県議  
会議員とも投票できます。





# 徳島県議会議員一般選挙 (徳島選挙区)

◆投票日 4月12日(日) ◆投票時間 午前7時から午後8時

## 【投票】

佐那河内村で投票できるのは次に該当する人です。  
平成7年4月13日以前に生まれ、平成27年1月2日以前から基準日(4月2日)まで引き続き佐那河内村に住所がある人です。

## 【投票所と投票時間】

県知事選挙と同様です。

**【投票日当日投票所に行くことができない人は次により投票をすることができます】**

### ※期日前投票

県知事選挙と同様の手続きで、期間が次のとおりになります。

### ○期間

4月4日(土)から4月11日(土)

### ※病院などでの不在者投票

県知事選挙と同様の手続きになります。

### ※郵便による不在者投票

県知事選挙と同様の手続きになります。

### ※開票

開票は、投票日当日の午後9時から村役場3階ホールで行います。

# 佐那河内村議会議員一般選挙

◆投票日 4月26日(日) ◆投票時間 午前7時から午後8時

## 【投票】

佐那河内村で投票できるのは次に該当する人です。  
平成7年4月27日以前に生まれ、平成27年1月20日以前から基準日(4月20日)まで引き続き佐那河内村に住所がある人です。

## 【投票所と投票時間】

県知事選挙と同様です。

**【投票日当日投票所に行くことができない人は次により投票をすることができます】**

### ※期日前投票

県知事選挙と同様の手続きで、期間が次のとおりになります。

### ○期間

4月22日(水)から4月25日(土)

### ※病院などでの不在者投票

県知事選挙と同様の手続きになります。

### ※郵便による不在者投票

県知事選挙と同様の手続きになりますが証明書を添えて投票用紙などの請求を投票期日前4日(4月22日)までにしなければなりません。

### ※開票

開票は、投票日当日の午後9時から村民体育館で行います。

### 立候補予定者説明会の期日及び場所

- ◆平成27年3月25日(水)
- ◆午後1時30分
- ◆村農業総合振興センター 1階会議室

### ※立候補届出日(締切日)及び場所

- ◆平成27年4月21日(火)
- ◆午前8時30分から午後5時
- ◆村農業総合振興センター 1階会議室

2/11  
(水)

## 第20回徳島県合唱アンサンブルコンテスト

佐中 OG が  
銀賞・特別賞を  
受賞しました!!



### 合唱アンサンブルコンテスト参加者 (敬称略)

〈メンバー〉

- ソプラノ 笠井 彩香 栗野 真美
- アルト 松尾 春香 松尾 有紗
- テノール 大窪 脩斗
- バス 桑原 隆一

### 審査員講評

- ・澄んだ声で素直な伸び伸びとしたいい声。6人が心を合わせていねいに音作りされている。
- ・一人ひとりがよく歌っていてバランスの良いアンサンブル。3曲とも素敵な出来ばえ。

2月11日(水)にあわぎんホールにて開催された第20回徳島県合唱アンサンブルコンテストに佐那河内合唱団「さなごうち」が出演し、「銀賞」および特別賞の「ほのぼの賞」を受賞しました。

佐那河内合唱団は、佐那河内中学校出身の有志で結成され、昨年よりコンテストに出場しています。県外の大学生を含め、6人が年末年始の休みに集中して練習を重ねていました。

コンテストでは、アヴェ・ヴェルム・コルプス、I'VE BEEN WORKING ON THE RAILROAD (はるかなレイルロード) ふるさとの3曲を6人が心を合わせ、美しい歌声で、歌い上げました。

### 団員大募集中

あなたも私たちと一緒に歌いませんか。合唱の好きな皆さまのご参加をお待ちしています。

連絡先 632-1205 (高橋)

2/18  
(水)

## 防災座ぶとんをプレゼント

婦人会から、毎年、小学校に入学される児童に防災座ぶとんがプレゼントされ、今年も入学説明会で保護者代表に贈りました。「当初は20枚でしたが、今年は10枚(男7、女3)。毎年減少して、淋しく思っています。」と婦人会長。藤田校長から「学校での防災訓練に使っており、大変ありがたいです。」と感謝されていました。



2/22  
(日)

## 井開さんおみごと! 3位入賞!

北島フジグランにて開催された、第14回徳島県アームレスリング選手権大会において、65キロ以下級ライトハンドの部に井開康則さん(白尾)が出演し、3位入賞しました!!

一般の部ではなく、選手権の部で多数の腕自慢の中から勝ち抜いたものです。おめでとうございます。



2/14  
(土)

## 小中学校の剪定ボランティア

昨年度に引き続き、今年も緑翠会の会員11人のご奉仕により、校庭の庭木剪定が行われました。緑翠会とは、それぞれの仕事を退職後、テクノスクールで剪定技術を学び、それをボランティアで活かしている団体です。

校庭のマツ、イブキ、サザンカなど、多くの木々が、プロの剪定技術により見違えるよう美しくなりました。藤田校長は「おかげさまで、卒業式に向けてまた一つ美しい環境ができました。」と大変喜んでいました。



2/25  
(水)

## すずらん会交流 ふれあい遊び



保育所にすずらん会のおじいちゃんおばあちゃん13人が来てくれ、5歳児10人の子どもたちと歌や遊びを楽しみました。

子どもたちの楽器演奏やリズム遊びを見てもらったり、一緒に「はないちもんめ」や、歌を歌い合ったり、肩たたきや手遊びをして仲良くなりました。

おじいちゃんおばあちゃんが帰るときには「元気でね」「また来てよ」と、子どもたちは最後まで見送っていました。



3/3  
(火)

## ひな祭り会

中辺・八千代会の5人のおじいちゃん・おばあちゃんと一緒にひな祭りをお祝いしました。

保育所にいつもおいしい野菜を届けてくださる内藤昭文さんから桃の花が、ひな壇は瀧倉美佐子さんより寄贈され、毎年飾っています。

ひな祭り会では「うれしいひなまつり」など歌ったり手遊びをしたりして楽しみました。

お楽しみとして「徳島マジッククラブ」が来演、間近で生のマジックショーを見ました。マジックごとに歓声が湧き、約30分間食い入るように見ていました。







1/18  
(日)

## 長距離3大会で活躍

1月18日(日)鳴門陸上競技場で行われたS・Bちびっ子健康マラソン大会で、谷龍一郎君が5年男子3.0kmの部で2位に、また日下葵さんが3年女子2.0kmの部で5位に入賞し表彰されました。



2/14  
(土)

## 牟岐大会

2月14日に牟岐少年サッカー大会がありました。参加したのは、4年生～6年生でグループリーグを2位で突破し、決勝トーナメントでは惜しくも準優勝となりました。いずれの試合も接戦で白熱した大会でした。



2/14・15  
(土)(日)

## ももいちご大会

2月14、15日に第7回ももいちごサッカー大会が中央運動公園で開催されました。

1、2年生の大会でグループリーグを1位通過し決勝トーナメントで、3試合勝ち進み見事に大会2連覇で優勝しました。



2/15  
(日)

## 吉野川リバーサイドマラソン

2月15日(日)吉野川リバーサイドマラソン(吉野川市鴨島町河川敷)小学生女子3.0kmの部で大村和瑚さん(6年)が2位に入賞し、北京オリンピックランナー赤羽有紀子さんから表彰状を受けました。



3/1  
(日)

## 阿波シティマラソン

3月1日(日)阿波シティマラソン(阿波市庁舎周辺コース)に小学生女子2.0kmの部に大村和瑚さん(6年)と、中学生女子3.0kmの部に吉田露生さん(3年)が出場、雨天の中、オリンピックランナー福士加代子選手といっしょに走り2人とも5位でゴールしました。

# トリオ DE 協力隊

## これから



宗像 正章

地域おこし協力隊

(むねかたまさひろ)

みなさん、こんにちは、宗像です。ふれあいまつり、おつかれさまでした。加工食品の味比べ、甘み十分の農産物、文化作品の鑑賞、日ごろの活動の発表、出店による対面販売と、それぞれの立場で楽しまれたことと思います。徳島名物?のもち投げも盛り上がりましたね。古代米アイスもおかげさまで好評で、喜んでいただけました。

春が足早にかけてきました。一日一日山では芽吹きに色合いまでがふくらみ、野には次々と花が開き、風景が明るくなっていく。暖かさに野鳥の声がにぎやかになり、せせらぎまでも心なしか高らかに聞こえてくる。時の移ろう速さに驚かされつつも、季節の進行を嬉しさでもって感じる事ができる時期、また一つ、年を重ねることができました。

多くの出会いや別れも、すべてが次なる生命活動への道しるべ、将来に開かれた時空は可能性に満ちています。当たり前のことですが、過去はやり直すことはできないので、何かを変える余地は、そこに残っていません。それゆえ、今をどう過ごすかが大切なのでしょう。

10年くらい前でしょうか。ある文学雑誌で「人生最高の時」という特集がありました。著名人（主に文化人）が表題について文章を寄せるという企画でした。その10人程度の寄稿文を読んで気にかかったのは、多くの人が過去、しかも数十年前のことを話題にしていたことでした。昔の事実を書いた方が感慨を呼ぶのでしょうか、追憶に浸る著名人の姿に違和感を抱いたことを覚えています。成功者と思われるような人は、そういう傾向にあるのでしょうか。とかく、力や勢い、若さが尊ばれがちですが、そんなに人生は単純ではないように思えます。

私は当時30代半ば、すでに少しばかりの人生経験があり、楽しい過去や愉快的な出会い、嬉しい出来事を迎っていました。そうであっても、私がまねごとで書いた文章は、「人生最高の時は、これから訪れる」という内容でした。その時は、大して考えもしないで筆を進めたのですが、今考えてみても、そのように捉えて暮らす方が、明るく時を送れるように思えます。

佐那河内村に移住して2年、家族の暮らしを支えるために、色々なことに取り組んでいます。移りゆく情景と諸々の現象の奥に、多様なものごとを見つめ、多くを感じながら、過ごす日々が続いています。埼玉にいる時よりも、感覚は鋭敏になりました。おかげさまで、人生を豊かにする種が増えたといえます。

正直なところ、頭の働きは悪くなりました。運動能力だって低下しています。それでも疑われないことは、まだまだ素敵なことが起こるということです。昨日よりいいことが、今日や明日に待っている。そう信じて、これからも目標に当たっていきましょう。

何だか、任期が終わってしまうかのような内容になりましたが、私の地域おこし協力隊としての活動は、来年度も続きます。今回は、活動のお知らせというよりも、随筆に近くなりましたが、どうぞご容赦ください。



雨でも楽し

梅北さんの連載は、今回都合によりお休みします。



## ☆みどりなパーティー最終回☆



植松里奈  
（うえまつりな）  
緑のふるさと協力隊

2月21日（土）、第5回目となる最後のみどりなパーティーを開催しました。お料理は、ももちご大福、ロールケーキ2本、ガトーショコラ2つ、ドーナツ、ホットケーキ、ケーキ、栗の甘煮、果物、大学芋、ポテトサラダ、菜の花の炒め物、ごぼうの天ぷら、パスタ、ならえ、ワインなど…。今回はデザート尽くしの回となりました♪

今回も20人以上の人が来てくれて、親子世代の人たちが、久しぶりね～と話をしたり、佐那河内村のオリジナルソングを弾き語りで披露してくれたり、みんなで賑やかな楽しい時間を過ごしました。

パーティーに初めて来てくれる人たちは、みんな少しの期待と不安があって、しかも誰が来るかわからないともなれば、少なくとも勇気を出して来てくれていると思っています。正直なところ私が逆の立場だったら、気を遣うだろうしつまらなかったら嫌だし行かないかもしれない。だからこそ、そんな会にわざわざみんなが時間をつくって来てくれることが、私はとても嬉しかったです。今回、初めて来てくれた人から、「居心地よかったよ、ありがとう。お心遣いありがとう。」というメールや「ちゃんと話したことのなかった人と話せて楽しかったよ～」という言葉ももらいました。せっかくの勇気が後悔に変わらなくてよかった。行って良かったと思ってもらえてほんとはよかったなあ、とても嬉しく思いました。

“人と人が繋がるきっかけづくりをしたい”という想いから始めたみどりなパーティーでしたが、「パーティーに参加して顔見知りになったことで、会ったときに話すようになったよー！」という声を聞き、本当にやってよかったなあと感じています。みどりなパーティーはこれで終わりになりますが、こんな場がもっと増えたらいいのになあ。

毎回手探りでやってきましたが、本当にいつも来てくれたみなさんや支えてくれて応援してくれたみなさんのおかげで、最後までやりきることができました。本当にありがとうございました！





# 協力隊

## たくさんたくさんありがとう。

みなさんこんにちは！

随分日が長くなり、春の訪れが待ち遠しいですね♪私は、お天気が良く役場近辺での活動の日は、運動のためなるべく家から歩くようにしています。いつもは車でびゅーんと通る道も、歩くと小さなお花に気付いたり、ここの畑ではこんな野菜を作っているんだなあとか、白菜って上のところを縛るとよかったのか〜とか、最近は菜の花の黄色がいろんなところで見えてきれいだなあ〜なんて思ったりしています。お昼過ぎに役場を出ても、途中道で会った人に話しかけたりお話をしたりして、家に着くのが夕方になることもしばしば（笑）

また、最近初めて会った92歳のおじいちゃんが、私の書いた“おたより一冊”で私のことを知ってくれていて、最後に花束をこしらえて持たせてくれたり、会ったことのないおばあちゃんからお電話をいただき、私の活動をいつもみていてどうしても一言伝えたかった、と励ましの言葉をいただきとても嬉しかったです。

そんなみなさんのおかげで、私の心はいつもほっこり温かいです\*\*\*

私が佐那河内村に初めて来たのは、昨年4月10日。早いものでもう1年が経とうとしています。3月12日に離村し東京で最後の総括研修を行い、15日に任期を終えます。

改めて振り返ってみると、本当にたくさんのお会いがありいろいろなことがありました。

私が今まで生きてきた中で、一番濃い1年間でした。



ふれあいまつり☆

この1年“なんでも挑戦、前向きに”ということのを常に頭に置きながら活動してきましたが、私は人前に出るのも苦手なタイプではなかったので、悩んだ結果思い切って行動したこともいっぱいありました。でも、そこから見たことは全部新しく、いろんな気づきでした。やってみてよかったです。想像しているのと実際にやるのは違う。やってみないとわからないことがたくさんあることを知りました。どんなに些細なことでも無駄になる事なんて一つもなくて、そのすべてが今の自分、これからの自分をつくっていくんだと改めて思うようになりました。やってみたことで、ここに来る前の自分よりも、今の自分のほうが好きだと思えるようになりました。

また、佐那河内で過ごした日々は『知』ることだらけの1年間でした。人の温かさや優しさ、愛、親や友達の大切さ。自分の良いところや悪いところ、自分の弱さも知りました。いろんなことがありすぎて、毎日が一瞬にして過ぎていって…でも、その中でいろんなことを考えているんなことを感じて、いつもいろんなことを思っていました。いろんな感情がありすぎて、自分でもわけのわからない毎日で、楽しいことばかりじゃなくて、辛いことも嫌なこともたくさんありました。だけど、嬉しいこと、幸せだと思うことがそれ以上にたくさんありました。

右も左もわからない知らない土地で、知っている人もいなかった自分が、今では自分の住む地域だけじゃなく村のいたるところに知っている人がいて、外に出るだけでみんなに会えるから、嬉しくて手を振ってばかりいます。こんな自分は想像もしていませんでした。1人暮らしも自炊も何もかもが初めてだったけど、いつもみんなが見守ってくれて、支えてくれて応援してくれて。こんなにあったかくて感謝の気持ちでいっぱいいただける毎日が、何よりも幸せでした。みんなのおかげで私は今、毎日笑顔で過ごすことができています。もちろん関わっていく中ではいろんな人がいるけれど、それでも私は佐那河内のみんなが大好きです。

「佐那河内においてほしい〜、寂しい〜」とか「いなくなると思うだけでこっちがしんどいわあ」という言葉をたくさんたくさんかけていただきました。そんな言葉がとっっても嬉しかった。私の存在が少しでもみんなの日々を明るくして、少しでもみんなに必要としてもらっているのかなと思うと、本当に嬉しかったです。みなさんが私にかけてくれた温かい言葉のおかげで、私は今まで自分に自信がなかったけれど少し自信が持てるようになりました。本当に感謝しています。

みなさんとの思い出は私の心の宝物です。みなさんと会えなくなるのはとっっても寂しいし、東京に戻ったらきっとすぐに会いたくなっちゃうんだろうなあ。こんな風に思える佐那河内の人たちに出会えて本当によかったです。本当にありがとうございました。

私の大好きな佐那河内のみなさんが、ずっとずっと笑顔で幸せな毎日を送れますように。



すだちの花を見せてもらいました。いい香りでした〜♪



嬉しかったです!!



お別れ会をしてくださいました

# お知らせ 軽自動車税の税額改正(見直し)について

●平成27年度から、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車などの税額が引き上げられる予定でしたが、適用開始を1年間延期し、平成28年度分以後の年度分について適用されます。

●4輪車などは、平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税額が適用されます。

平成27年3月31日までに新規登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後13年経過するまで現行税額のままです。

・初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は平成28年度から次の表の経年重課の税額が適用されます。

## ▶▶▶ 軽自動車税の税額改正 ◀◀◀

車種区分		税額(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc以上)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

## ▶▶▶ 軽自動車税の税額改正 ◀◀◀

軽自動車車種区分		税額(年額)			
		平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	登録後13年超(経年重課)	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

お問い合わせ 住民税務課

## 平成27年度 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

### 【縦覧について】

期 間▼4月1日～5月30日

平日の8時30分～17時

縦覧対象者▼「土地価格等縦覧帳簿」村内に所在する土地の固定資産税納税者・「家屋価格等縦覧帳簿」村内に所在する家屋の固定資産税納税者

縦覧場所▼住民税務課

審査申出期間▼固定資産課税台帳に価格等を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間

### 【閲覧について】

閲覧を求めることができる者▼固定資産税の

納税義務者、土地について賃借権その他の使用または、収益を目的とする権利を有する者、家屋について賃借権その他の使用または、収益を目的とする権利を有する者

閲覧に際してのお願い▼納税通知書、課税明細書、または運転免許証などご本人の確認ができるものをご持参ください。

また、納税義務者でない人で前述の「閲覧を求めることができる者」に該当する人は、それらを証するもの（賃貸借契約書など）をご用意ください。

代理人として来られる場合は委任状。閲覧は1年中できますが、有料です。縦覧期間中は手数料が無料となります。

お問い合わせ▼住民税務課



会社を退職された人へ

## 国民年金の手続きはお済みですか？

### 国民年金の届出が必要です！

- 20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更の届出が必要です。

会社を退職された人に扶養されている配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

○**手続きについて** 役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

○**手続きに必要なもの** 年金手帳

○**保険料額** 国民年金の保険料（定額）は、月額15,250円（平成26年度）です。

※退職と同時に会社員（または公務員）の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務している会社（または共済組合）への届出が必要です。

### 保険料の免除制度があります！

- 保険料を納めることが困難な場合、全額または一部（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）の保険料が免除になる制度があります。

#### メリット 1 退職（失業）の場合は、退職された人の所得を除外して審査！

通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された人の所得が審査の対象から除かれます。

#### メリット 2 保険料を一部納付したのと同じ！

全額免除になった期間の年金額の計算は、保険料を納めた場合と比較して2分の1になります。

#### メリット 3 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

○**手続きについて**

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、役場の国民年金担当窓口へ提出してください（郵送も可能です）。

申請が遅れても最大2年1か月前までの免除申請をすることができますが、申請が遅れると万が一の際に障害年金などを受け取れない場合や退職（失業）時の免除審査の特例（退職された人の所得を除外して審査）が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○**手続きに必要なもの**

- ① 国民年金保険料免除・納付猶予申請書（申請書は手続き先の窓口にあります）
- ② 年金手帳
- ③ 雇用保険受給資格者証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

### 免除された期間の年金はどうなるの？

- 全額免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1で計算されます。
- 免除期間の保険料は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。
  - ・老齢基礎年金を受けられている人は追納することができません。
  - ・追納をご希望のときは、お近くの年金事務所にご相談ください。

### 国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

- **老齢基礎年金** 平成26年度年金額 772,800円（満額）
    - ・20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付された人は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取れます。
    - ・お勤めしていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取れます。
  - **障害基礎年金** 平成26年度年金額 966,000円（1級） 772,800円（2級）
    - ・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取れます。
  - **遺族基礎年金** 平成26年度年金額 995,200円（子が1人いる配偶者の場合）（基本額 772,800円＋子の加算額 222,400円）
    - ・国民年金に加入中の人（またはその人）がなくなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取れます。
    - ・遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで（子に障害がある場合は20歳まで）です。
- （注）年金を受け取るには、一定の要件が必要です。



# 秋津野ガルテン視察

和歌山県田辺市上秋津

健康づくりの会

H27. 1. 29~ 1. 30

「農村地帯でありながら人口増（平成のはじめ600戸→現在1150戸）」「農業が衰退すれば地域が衰退する」と農を活かした宿泊滞在施設「農家レストラン」・「農村の交流施設」など、今、注目を浴びている「農業法人 株式会社 秋津野ガルテン」と地産地消をめざす産直市“きてら”を視察しました。



冬、木立ちの中に木造の校舎、あちこちのテーブルとイス、なつかしい風景と心あたたまるお食事が私達を迎えてくれました。

“秋津野ガルテン”

副社長の玉井常貴さんによると、みかん6割（80種）梅4割が主な作物、しかも南紀田辺ICから10分足らず白浜港から20分といった地のりが私達の村によく似ています。

旧校舎を地域の中心にと色々な団体を1つにまとめていった状況をきました。

大事なことは

- 1つ 人材と協力体制
- 2つ 組織づくり  
（一過性のものでなく育ててゆく事が大切。）
- 3つ 農業を生かした取り組みを中心にしていた。

短い時間でしたが体験する中で地域を想う取り組み。人口減を言う前に地域活性を前向きにとらえている強い心が伝わりました。



## 疲れているのに眠れない日が2週間以上続く

不眠は心の不調のサインです。このほか「全身がだるい」「食欲がない」「悩みで疲れている」など何か問題を感じたら医療機関や精神保健福祉センター、各保健所などに相談してください。

- |             |              |          |   |
|-------------|--------------|----------|---|
| ●精神保健福祉センター | 088-602-8911 | (面接相談)   |   |
| ●徳島保健所      | 088-602-8905 | } (電話相談) | ※相談時間は土・日・祝日・年末年始を除く<br>8:30~17:00<br>精神保健福祉センターについては、土・日・祝日・年末年始を除く9:00~16:00です。 |
| ●吉野川保健所     | 0883-24-1114 |          |   |
| ●阿南保健所      | 0884-28-9878 |          |   |
| ●美波保健所      | 0884-74-7343 |          |   |
| ●美馬保健所      | 0883-52-1016 |          |   |
| ●三好保健所      | 0883-72-1122 |          |   |

## ひとりで悩まずに、相談してください。

様々な悩みを抱え、お困りの人、法律問題でお困りの人は次の専門相談実施機関までご相談ください。

- とくしま自殺予防センター 088-602-8911 9:00~16:00 (土・日・祝日、年末年始除く)
- 徳島いのちの電話 088-623-0444 24時間対応 (年末年始除く)  
0884-23-4440 18:00~21:00 (年末年始除く)  
0883-76-0444 18:00~21:00 (土・日および年末年始除く)
- インターネットメール相談 (NPO 法人 Approach.for.life.saver)  
<http://www.afs.jp>※「アプローチ会」で検索してください。  
(ホームページに接続し、相談フォームに入力してください。)
- 夜間無料電話法律相談 (徳島弁護士会) 088-652-5908 088-652-3017  
相談時間など (祝日、年末年始除く) 毎週水曜日 19:00~20:30
- 夜間無料電話法律相談 (徳島県司法書士会) 088-622-1234  
相談時間 (祝日、年末年始除く) 毎週月、金 18:00~20:00

## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,300円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成27年1月15日(木)から3月31日(火)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成25年度に受診された人は、平成27年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)

# 可燃ゴミの袋の中に生ゴミ、カン、ビン、ペットボトルを入れないでください

可燃ゴミの袋の中に生ゴミ、カン、ビン、ペットボトルが入っているのが見うけられます。特にカンやビンは、ゴミを収集する収集員の怪我の原因となるだけでなく、収集運搬車や処理施設の故障の原因にもなりますので、必ず分別にご協力ください。

## ● 役場前追上駐車場ゴミ置き場所 ●

プラスチック製 容器包紙	倉庫	段ボール	発砲スチロール トレイ	古布類
	食用油	雑誌類 雑がみ 紙パック	可燃ゴミ	
		新聞		

水曜日午前11時までに可燃ゴミなどを排出できない人のために、追上駐車場ゴミ置き場を火曜日の午前11時から開放しています。ゴミ置き場の準備の妨げになりますので火曜日の午前11時以降に可燃ゴミなどを排出してください。

### 4月1日(水)

### 粗大ゴミ・家電ゴミ

### 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30~11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200~2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会HPでご確認ください。

家電リサイクル法に基づく  
家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ 5,206円~	洗濯機 4,882円~
冷蔵庫 7,258円~	エアコン 3,910円~
冷凍庫 7,258円~	衣類乾燥機 4,882円~

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村



# 森林の立木を伐る場合には「伐採の届出等」が必要です

森林の立木を伐採する場合には、森林法第10条の8第1項の規定に基づく「伐採及び伐採後の造林届出書」を森林の所在する市町村長へ事前に提出が必要です。

なお無届伐採の場合には、罰金100万円以下に罰せられる場合や植栽の補助金が対象外となることがあります。また保安林の伐採や森林経営計画に基づく伐採の場合は、別方法による許可及び届出が必要です。

## ■届出対象者

森林の立木を伐採する人（伐採する人と森林所有者が同じ場合）または、伐採業者と森林所有者の連名（伐採業者と森林所有者が異なる場合）

## ■届出の期間

伐採を開始する日の90日から30日前まで

## ■届出事項

- ・伐採する森林所在場所
- ・伐採計画
- ・伐採後の造林計画など

## ■添付書類

伐採する森林の所在図面（5000分の1図面）

面積要件や本数要件の基準は特にありませんが、数本だけ伐る場合など、小規模なものは「除伐する場合」として良いと考えます。

ただし、以下の4点については、面積や本数にかかわらず、届けを出していただく案件です。

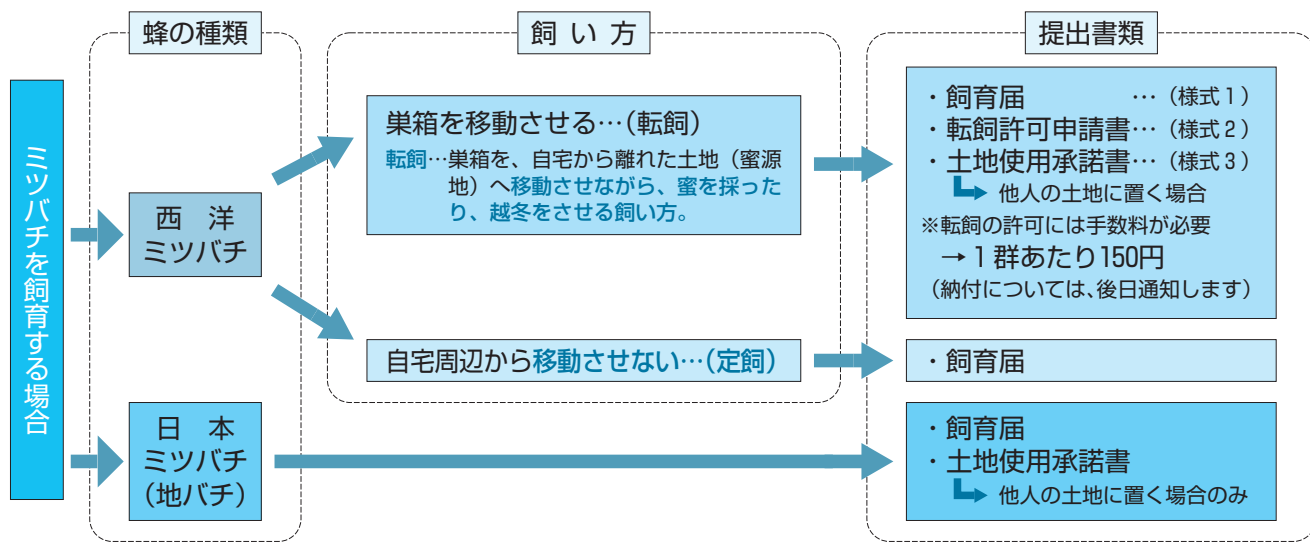
- ① 森林整備や木材搬出を伴う伐採（切捨間伐、架線集材など）
- ② 土地の形質の変更を伴う伐採（林道や作業道の開設など）
- ③ 公共性のある事業などに伴う伐採（電力施設や道路の管理など）
- ④ 森林以外のものに転用するための伐採（太陽光発電の設置など）

■ お問い合わせ 産業環境課 ■

# ミツバチを飼育する場合（趣味の飼育も含む）は、届出が必要です

（養蜂振興法：平成24年6月改正）

届出に必要な書類は、「蜂の種類」と「飼い方」によって異なります



## 留意事項

(1) 養蜂振興法改正の経緯

近年の趣味養蜂家の増加など、法律制定時(昭和30年)と比べ養蜂を取り巻く環境が大きく変化したため、届出対象者の拡大、蜜蜂の適正な管理の確保、蜜源植物の保護増殖、蜂群配置の適正の確保などについての改正が行われました。

(2) 飼育届の届出対象者

- ・養蜂業者
- ・趣味飼育者

※ 1群のみの飼育でも対象となります。

※ 飼育届の提出に手数料はかかりません。

(3) 届出対象外

- ・花粉交配用…花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。

※ 花粉交配後も引き続き飼育する場合は、飼育届が必要です。

(4) お問い合わせ 産業環境課

# 認知症に関する警察安全相談について

「置いてあったメガネがなくなっているんよ。盗られたと思うので来てくれるで。」このような相談が高齢者から警察署には毎日のように寄せられています。まもなく県民人口の3分の1が65歳以上の高齢者になり、2025年には団塊の世代のほとんどが75歳以上の後期高齢者となると言われています。後期高齢者となると、個人的な差はあるでしょうが、ほとんどの人が心身の機能に衰えを見せ始め、そのうちの何割かは認知症の症状を示し始めます。（例えば、最近の新聞に、認知症高齢者の消費者トラブルの相談が10年前の倍となったとの記事がありました。）

全国的には、ひとり暮らしの高齢者支援ネットワークの構築も始まっていますが、市町村・地域包括支援センター・社会福祉協議会などのネットワークの核となる機関などとの連携を行い、支援などを呼びかけられたときには必要に応じて対応しなければなりません。

## 相談窓口

- 徳島県認知症コールセンター 678-4707
- 受付時間 月曜～金曜（午前10時～午後4時まで）  
※ただし、祝日および年末年始を除く、相談料は無料（ただし電話料金は相談者の負担となります）
- 運営者 公益社団法人認知症の人と家族の会徳島県支部

## その他の相談窓口

- （各市町村）地域包括支援センター
- 高齢者総合相談センター 0120-308-504（654-8110）  
（シルバー110番） 月～金（年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後4時

## 「病院に行こうとしない」場合の対応

認知症の患者さんは、自分が病気になっているということを十分に理解できないことが多く、また、自分の物忘れからくる物盗られ妄想なども自分が悪いのではなく、周りの誰かが犯人だと思っています。本気でそう思っているため、病院へなぜ受診しなければならないのか分かりません。ではありますが、いつかはどうかして受診してもらう必要があります。

### ◆健康診断を装う

市町村からの広報などの健康診断をうまく利用するのも一つの手段だと思います。可能であれば家族も一緒に検診を受けることも安心感を与えます。

### ◆家族以外からの勧め

家族の言うことをあまり聞かない人でも、親戚や友人、ヘルパーさんなどの勧めであれば聞くこともあります。

### ◆医師に往診してもらう

どうしても病院に行かないという人の場合、来てくれる医師を探して往診してもらうと大人しく受診してくれる場合があります。

（理詰めで説得したり、病院に強引に連れて行くのも良くありません）



◎徳島県では、相談窓口などの情報を掲載した「高齢者見守りポータルサイト」をホームページ上に開設しています。

## 増える老老介護と対策

介護者の半数以上が、既に「60歳」以上といわれています。「先行きを悲観して」「妻の認知症介護に疲れて」……そのような痛ましい介護殺人や介護虐待のニュースが後を絶ちません。老老介護でつづれないためには、「介護は一人で抱え込まない」ことが重要です。市町村の相談窓口や民生委員、ケアマネージャーなどに相談することが第一歩です。

### 認知症 早期発見の目安

#### もの忘れがひどい

今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる  
同じことを何度も言う・問う・する  
しまい忘れ、置き忘れが増え、いつも探し物をしている  
財布、通帳、衣類などを盗まれたと人を疑う

#### 判断・理解力が衰える

料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった  
新しいことが覚えられない  
話のつじつまがあわない  
テレビ番組の内容が理解できなくなった

#### 時間・場所がわからない

約束の日時や場所を間違えるようになった  
慣れた道でも迷うことがある

#### 人柄が変わる

些細なことで怒りっぽくなった  
周りへの気遣いがなくなり頑固になった  
自分の失敗を人のせいにする

#### 不安感が強い

ひとりになると怖がったり寂しがったりする

#### 意欲がなくなる

下着を替えず、身だしなみを構わなくなった  
趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった  
ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる



### 成年後見制度

認知症などにより判断能力が低下すると、自分の財産が管理できなくなるなど、不利な契約をしたりトラブルに巻き込まれやすくなります。

本人に代わって財産を管理したり、判断を助けたり、本人が行った本人に不利な行為を取り消したりして本人を守る役割を持つ人（成年後見人など）を付けるのが成年後見制度です。この成年後見人などは、本人の権利に大きな権限を持つので、その選任や後見業務の監督には、すべて家庭裁判所が関与します。

家庭裁判所への申し立ては本人や一定範囲の親族が行いますが、身寄りのない人については市町村長が行うことがあります。



# 一人ひとりが「かけがえのない」存在として

## 人権が尊重される社会へ

人は誰もが、自分の能力や個性を生かし、自分らしくありたいと願っています。

しかし、私たちの周りには、性別、国籍、病気や障がいの有無、出身地による差別や偏見などにより、人権が尊重されないことがあります。

その解決には、誤った知識から生まれる差別や偏見に気づき、正しい考えを身につけることが大切です。

そして、私たち一人ひとりが、人権問題を自分自身に関わる身近な課題として受け止め、相手の立場に立って行動することで、一人ひとりがかけがえのない存在として、誰もがいきいきと暮らせる社会が実現するのではないのでしょうか。

一人ひとりが互いの“ちがいを”尊重しあえる社会の実現にむけ、自分のできることをまず始めてみませんか。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

### さなごうちスポーツクラブ案内

4月

〈農振センター〉  
2階和室

アロマヨガ  
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）  
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	アロマヨガ		卓球		バドミントン	
12	13	14	15	16	17	18
					バドミントン	
19	20	21	22	23	24	25
	アロマヨガ		卓球		バドミントン	
26	27	28	29	30		

## シルバー人材センターからのお知らせ

平成27年2月末現在、30人の会員のご協力をいただき210件の仕事をこなすことができました。

力仕事だけでなく、手先の軽い仕事まで幅広く応じています。

シルバー仲間同士お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？生きがいを見つけてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。



平成27年度 会員募集中!

年会費 1,000円

シルバー人材センターに相談してみませんか!



### 平成26年度 歳末たすけあい事業

次の皆さんをお見舞いしました。

- ・在宅療養者（平成27年2月13日）……………23人
- ・低所得者（平成26年12月19日）……………6人
- ・母（父）子家庭（平成26年12月19日）……………10件
- ・長期入院者（平成27年2月19日）……………30人
- ・施設入所者（平成27年2月19日）……………70人
- ・施設訪問数……………26施設

みなさん喜んでくださいました。

### ふれあいまつり協賛 献血事業

平成27年3月1日(日) 西ノハナ運動場

ご協力 ありがとうございます。

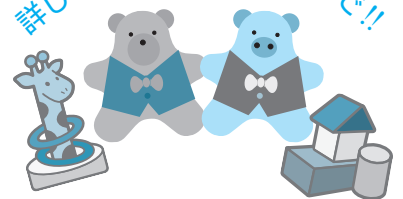
受付者数 49人	400ml	43人
	その他	6人

### 学童保育指導員登録制度のお知らせ

- ◎受付期間 平成27年3月17日から随時
- ◎登録の有効期間 平成27年4月1日から
- ◎時給 750～800円
- ◎勤務時間など 月～金曜日の午後で週1～3日、3～8時間程度  
第1・第3土曜日、5時間程度  
(小学校の行事などによって変動あり)
- ◎申し込み方法 所定の用紙に必要事項を記入し、社会福祉協議会事務所に提出してください。  
(用紙は社会福祉協議会事務所にあります。)

◆詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

詳しくは社会福祉協議会まで!!



### ●善意銀行だより●

- 近藤 つよ子 様……………金一封
- 佐々木 誠 一 様……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

3月17日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
3月24日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
3月26日(木)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~
3月30日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
3月27日(金)	家族介護者「ゆとりの会」	ハイジ	13:30~15:00

(自宅で介護をしている人が対象となります)

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

2月22日(日)健祥会ハイジにて、徳島健祥会福祉専門学校の西山恵子先生をお招きし「認知症サポーター養成講座」を開催しました。認知症の症状や行動、認知症の人の気持ちの理解を深めました。認知症の人に対応する時は、①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない の3つの「ない」を心掛けて接することが大事であると学びました。認知症の人や家族の話聞いてあげたり、温かく見守り、労をねぎらうことで少しでも支えになることができます。地域包括支援センターは認知症の相談窓口になっていますので、お気軽にご相談ください。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・橋本・佐々木

ありがとうございます。  
ふるさと納税!

埼玉県ふじみ野市在住  
那珂百合子さん  
神奈川県横浜市在住  
生方文さん

篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

個人情報に関する内容のため削除しています。



# 情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象  
**持**…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
3/12	木	わんぱく教室	<b>時</b> 10:00～11:20 <b>所</b> 保育所	徳島子ども劇場来演
13	金	ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00～14:00 <b>所</b> 農振センター1階	
14	土	中学校卒業式	<b>時</b> 10:00～ <b>所</b> 小・中学校音楽室	
17	火	小学校卒業式	<b>時</b> 9:30～ <b>所</b> 小・中学校体育館	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～ <b>所</b> 追上駐車場	
18	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
23	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター1階会議室	
24	火	健康料理教室	<b>時</b> 10:00～13:00 <b>所</b> 農振センター1階	<b>対</b> 健康づくりに関心のある人 <b>持</b> 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～ <b>所</b> 追上駐車場	
25	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		佐那河内村戦没者追悼式	<b>時</b> 10:00～12:00 <b>所</b> 小中学校多目的ホール	
		村議会議員一般選挙立候補者説明会	<b>時</b> 13:30～ <b>所</b> 農振センター1階会議室	
26	木	平成26年度保育修了式	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	5歳児10人修了
29	日	第44回河川一斉清掃	<b>時</b> 適宜 <b>所</b> 村内全域	
30	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30～15:30 <b>所</b> 農振センター1階会議室	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない人 <b>持</b> 運動しやすい服装、水筒など
31	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～ <b>所</b> 追上駐車場	
4/1	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		粗大廃棄物・廃家電の収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
7	火	平成27年度保育所入所式	<b>時</b> 10:00～11:00 <b>所</b> 保育所	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～ <b>所</b> 追上駐車場	
8	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
9	木	小学校入学式	<b>時</b> 9:30～ <b>所</b> 小・中学校体育館	
		中学校入学式	<b>時</b> 14:00～ <b>所</b> 小・中学校音楽室	
12	日	県知事及び県議会議員一般選挙投票開票日	<b>時</b> 7:00～20:00 <b>所</b> 各投票所	開票：役場3階ホール 21:00～
13	月	心配ごと相談・行政相談・人権相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター2階小和室	
14	火	山すみれお話し会	<b>時</b> 9:15～ <b>所</b> 保育所	山すみれ会によるお話
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～ <b>所</b> 追上駐車場	
15	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> ～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00～14:00 <b>所</b> 保健センター	

## 住民税務課住民係 からのお知らせです

新しい住民記録システム・印鑑登録システムの導入に伴い、平成27年3月2日(月)より、住民票と印鑑登録証明書の様式が変わりました。  
 手数料は、いままでどおり1通300円です。



## 木彫り作品展

—森の動物たち 前田誠之助さん—

期間：平成27年4月1日～5月17日  
ネイチャーセンターにて

前田さんの著書『生涯現役 野鳥の木彫り』に、野鳥クロジについてこんな文章がある。

『黒字・我が家の生活が潤ってきた？ 私たちにとっては初めての鳥である。その名も「クロジ」、今までもクロジの地鳴きは良く耳にしてきたがその姿を見ることはなかった。

一昨年の秋、庭のサクランボの木に雄のクロジが姿を見せた。去年は雌が姿を見せ仲の良いペアが完成した。

今年になって、数えるほどしか実を付けなかったサクランボ、ヤマモモが甘酸っぱい実をつけ今までにない豊作、初めての収穫であった。来年は私の年金の通帳にどっさり入金されていることを期待している。何はともあれクロジ「黒字」とは響きのある名前の野鳥である。』

ハハハ、ふふふ、うれし～い。こういう洒落た野鳥紹介は初めて。

前田さんの木彫り作品には、この文章に通じる「ほのぼの」感が漂っている。小鳥も小動物も、愛らしい。

その様な木彫りの動物たちの姿には、それらの動物たちと前田さん夫妻との物語が背景にある。その物語の一端を聞かせてもらって、木彫りの動物たちの表情がなおさら魅力的に思えた。

皆さん、前田さんの木彫りの動物たちに、癒されに来ませんか。  
(豆板)



## ぶり大根

### 《作り方》

- ①ブリは食べやすい大きさに切り塩をふり、10分ぐらいおいておく。湯を沸かし、熱湯にくぐらせる。(霜降り)
- ②大根は1cm幅の半月に切り、米のとぎ汁で下ゆでする。
- ③鍋にブリと大根とAの調味料をいれ、アクを取りながら煮る。煮立つと中火にし、照りよく煮詰める。
- ④器に盛り、針しょうがをのせる。

### ★ポイント★

- ・生ぐさみを取り、霜ふりにし照りが出る迄しっかり煮つめる。
- ・いつもより薄味ですが、コクがあります。

### 《材料(4人分)》

ブリ	4切	A	砂糖	大1・1/2
大根	500g		酒	大3
塩	少々		みりん	大2
			醤油	大3・1/2
			水	2カップ
			しょうが	1片

しあわせごはん♪

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	224kcal 1.4g	蛋白質 塩分	14.2g 1.7g	脂質	10.7g
---------------	---------------	-----------------	-----------	---------------	----	-------

No.72